

平成 23 年 3 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社 S R Aホールディングス
代表者名 代表取締役社長 鹿島 亨
(コード：3817、東証第一部)
問合せ先 取締役管理本部長 金崎 俊明
(TEL. 03-5275-4311)

損害賠償等請求訴訟提起に関するお知らせ

当社子会社 株式会社 S R Aは、株式会社ハピネット（東証第一部、証券コード 7552）に対し、損害賠償等に関する請求訴訟を東京地方裁判所に提起いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の原因及び提起に至った経緯

当社子会社 株式会社 S R A（以下、「S R A」という。）は、株式会社ハピネット（以下、「ハピネット」という。）との間で締結した「新基幹システム構築」に関する開発委託契約及び本新基幹システム構築に関連する複数の契約に基づき、作業を進めておりましたが、ハピネットは、平成 21 年 12 月 15 日、項目を指定して、一方的に、S R Aによる作業を停止するように指示するとともに、上記の契約に基づき既に納品・検収の終了したものや現に使用しているものについてもその代金の支払いを拒否いたしました。

S R Aといたしましては、当事者間で速やか且つ契約に則った解決を図るべく、ハピネットに対し、上記の契約に基づき誠実に作業を実施していることを説明し、繰り返し作業停止の指示の撤回及び上記代金の請求をしてまいりましたが、ハピネットは依然としてこの停止の指示の撤回及び上記代金の支払いを拒否しております。そのため、このままでは状況が進展する見込みがなく、司法に判断を委ねることが妥当であると S R Aの取締役会において決議し、訴訟を提起いたしましたものです。

2. 訴訟の相手先

- (1) 名称 株式会社ハピネット
- (2) 住所 東京都台東区駒形二丁目 4 番 5 号
- (3) 代表者 代表取締役 苗手 一彦

3. 本訴訟の内容

ハピネットの新基幹システム構築に伴い被った損害賠償金等（請求金額合計：金 4 億 245 万 9,817 円）及びこれに対する商事法定利率による遅延損害金の請求

4. 今後の見通し

本訴訟による当社の連結及び個別業績に与える影響は現時点ではないと認識しておりますが、本訴訟の進捗に応じて必要な開示事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

以 上